

Annals of the COI-SEC 2019

筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2019年度 年報

Office of Conflict of Interest and Security Export Control, University of Tsukuba

巻 頭 言

筑波大学では、2014年（平成26年）4月に利益相反・輸出管理マネジメント室（Office of Conflict of Interest and Security Export Control）を設置して以来、利益相反と輸出管理に関する企画・調査研究と管理・普及に取り組み、その適正な運用を推進することにより、本学の教職員が安心して教育研究活動等に打ち込める環境を形成することを目指してきました。

本誌は、2019年度における本学の利益相反マネジメントと輸出管理に係る活動状況をまとめたものです。

本学は国内的にも国際的にも「開かれた大学」として、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を旨とする世界的な教育研究の拠点として国際交流に注力するとともに、最先端の研究を推進する世界有数の研究大学を目指しています。第3期中期目標・中期計画（筑波大学）において、「トランスボーダー大学の先駆者として、国境や機関、制度と言った様々な『壁』を超えた連携・施策を推進」、「世界から多様かつ優秀な学生の受入れ」、「世界トップレベルの最先端研究の展開」、「我が国のグローバルな産業競争力の強化への貢献」等、幅広い国際交流の推進（グローバリゼーション）が掲げられています。こうした教育研究活動に対する信頼の維持と、大学のインテグリティ保持を支える重要な柱の一つが利益相反マネジメントと輸出管理です。

本学の研究大学強化促進事業では、基盤的な研究力強化策の一つとして「産学連携体制の強化」を挙げています。一方で、研究大学における産学連携において利益相反が生じることは不可避であり、大学に対する信頼性を維持しつつ更なる産学連携体制を推進するために、利益相反マネジメントの強化は不可欠です。

輸出管理については、先進国が持っている軍事転用可能な高度な貨物や技術が、安全保障上懸念のある国家やテロリストの手に渡ることを防ぐため、国際的な枠組み（国際輸出管理レジーム）を作り、国際社会が協調して厳格な管理を行なっています。日本では、本枠組みで合意されたリストに基づき、外国為替及び外国貿易法（外為法）及び関連法令等で規制対象の貨物や技術を定め、その管理を実施しています。近年、安全保障に関連する機微技術の流出の懸念が拡大する中、大学において国際的な人的交流や外国との共同研究等の国際化を一層進展するためにも、法律で義務付けられている「輸出者等遵守基準」を遵守し、今後一層適切に管理していくことが求められています。

全体として2019年度は利益相反と輸出管理の諸手続のシステム化を更に進めて業務の正確性と効率を向上させ、教職員の負担軽減に取り組みました。また全学を挙げてコンプライアンスに取り組むために学内からの問合せに対してきめ細やかな相談対応や積極的な情報提供・広報活動に取り組みました。利益相反及び輸出管理におけるリスクマネジメントは、基本的には教職員自身の申請を端緒とするものであるため、教職員向けの啓発と情報提供は特に重点的に行いました。更に学外活動として、経済産業省の要請によりタイ国

トップレベルの大学の輸出管理担当者との交流会開催をはじめ、国内大学間ネットワークへの参画等、積極的に取り組みました。また筑波大学の学内外向け利益相反・輸出管理ホームページの充実を図ってまいりました。

末筆になりますが、本誌が本学における利益相反・輸出管理マネジメント活動の理解の一助となると同時に学内外の多くの方々と課題を共有するとともに、更なる改善と信頼向上のためにお役に立てれば幸いです。

2020年7月

利益相反・輸出管理マネジメント室長

筑波大学教授 境野 明

目次

I. COISEC の概要.....	1
1. 組織.....	1
(1) 職員等.....	1
(2) 組織図.....	1
(3) 場所.....	2
2. 広報・普及活動.....	3
(1) COISEC 概要の作成と配布.....	3
(2) COISEC 年報の作成と配布.....	3
(3) COISEC ホームページの更新.....	3
3. COISEC 関連学内業務.....	4
(1) 兼業審査委員会委員.....	4
(2) 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」等に係る研究資金受入審査委員会委員.....	4
4. COISEC 関連学外業務.....	5
II. 利益相反マネジメント.....	6
1. 筑波大学の利益相反マネジメントの概要.....	6
2. 個人としての利益相反マネジメント・システム.....	7
3. 組織としての利益相反マネジメント・システム.....	8
4. 利益相反問題の相談対応.....	9
5. 利益相反に関する自己申告の電子システム化.....	11
6. 国立大学法人筑波大学利益相反規則の一部改正.....	13
7. 利益相反委員会の開催.....	14
(1) 利益相反委員会委員.....	14
(2) 第 18 回利益相反委員会議事次第.....	15
8. 利益相反アドバイザーボードの開催.....	16
(1) 利益相反アドバイザーボード委員.....	16
(2) 第 15 回利益相反アドバイザーボード議事次第.....	16
9. 広報・普及活動.....	18
(1) 筑波大学における利益相反事例の取扱い改訂第 5 版の作成.....	18
(2) 企業等の資金を原資とする給与の申告等に関するフライヤーの作成.....	18
(3) 利益相反マネジメントに関する講演会の開催.....	19
(4) e-learning の提供.....	19
(5) ホームページにおける情報提供の実施.....	19
III. 安全保障輸出管理.....	20

1. 安全保障輸出管理体制の概要	20
2. 輸出管理マネジメントの充実に係る取組状況	21
(1) 輸出管理システム (TE _x CO) の機能拡張と海外渡航・輸出管理システム (TRIP) との連携	21
(2) 輸出管理確認シートの改訂	21
(3) 留学生等受入れに係る濃淡管理の見直しによる負担軽減	21
(4) 教職員向け輸出管理啓発活動の実施	22
(5) 部局輸出管理担当者向け輸出管理啓発活動の実施	22
(6) 学外輸出管理担当者との情報交換	22
(7) 輸出管理人材の裾野拡大	22
3. 教職員向け輸出管理啓発活動の実施	23
(1) 教員向け令和元年度数理物質系 数理物質科学研究科主催 FD 研修会 (数理物質系 数理物質科学研究科主催)	23
(2) 事務職員向け業務実務者勉強会 (総務部組織・職員課主催)	23
(3) 新輸出管理システム全学説明会	23
4. 部局輸出管理担当者向け輸出管理啓発活動の実施	24
(1) 安全保障輸出管理基礎研修 (新任部局輸出管理担当者向け)	24
(2) 輸出管理連絡会	24
(3) 新システム操作体験会	24
5. 学外向け輸出管理担当者との情報交換	25
(1) タイ国大学輸出管理担当者との交流会	25
(2) 大学間輸出管理担当者ネットワークへの参画	25
6. 広報普及活動	27
(1) ホームページにおける情報提供の実施	27
7. 事前確認手続の実績	28
8. COISEC における輸出管理相談案件	29
IV. 研究・教育活動	30
1. 主要な研究活動	30
(1) 日本の大学における利益相反マネジメントの体制とその運用の実態に関する調査研究 (科学研究費補助金基盤研究 (C) (一般) (2018~2020) / 新谷由紀子ほか)	30
(2) 製薬業界と医師との関係~利益相反の観点から~ (新谷由紀子)	31
(3) 日本の大学における軍事的安全保障研究への取組と今後の課題 (新谷由紀子)	31
2. 教育活動	32
(1) 学内	32

(2) 学外.....	32
3. 論文・著作等	33
(1) 査読付き論文	33
(2) 著作.....	33
4. 発表・講演等	34
(1) 招待講演	34
(2) 学会発表	34
(3) 学内講演	34
V. 海外協定大学との交流（トピックス）	35
○ 欧州の大学における輸出管理等の実態調査と比較考察（境野 明）	35

I. COISEC の概要

1. 組織

(1) 職員等

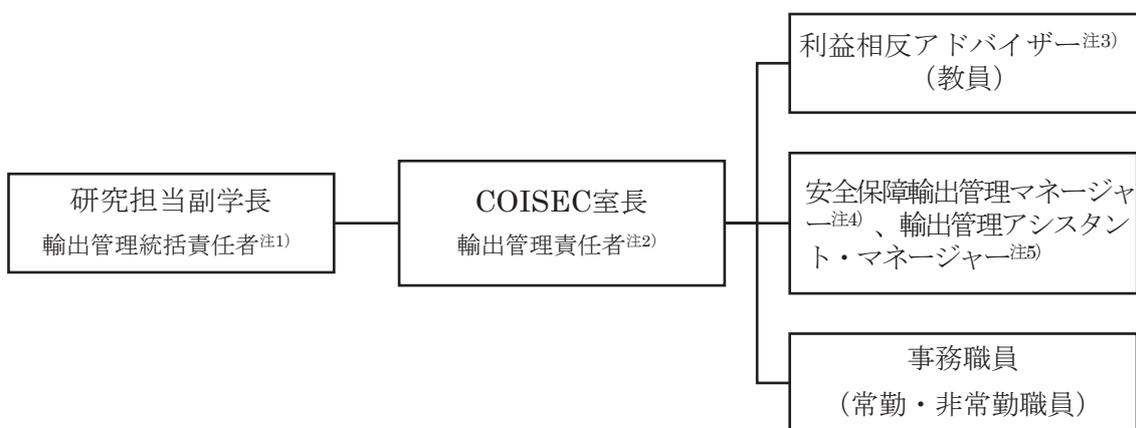
(2019年4月1日～2020年3月31日)

室長（専任）、准教授（専任）、一般職員（常勤）、係員（非常勤）

職名等	氏名
教授・室長	境野 明
准教授・利益相反アドバイザー	新谷由紀子
安全保障輸出管理マネージャー（～2020年3月31日）	中田 修二
輸出管理アシスタント・マネージャー	宮下 史子
一般職員	宇留野安紀子
非常勤職員（2019年4月16日～～2020年2月29日）	佐賀 友美

(2) 組織図

(2020年3月31日現在)



注 1) 輸出管理統括責任者：輸出管理業務を統括（輸出管理の基本方針及び基本施策の企画・立案、輸出管理規則の制定及び改廃の立案、輸出管理規則に基づく運用・手続等の策定及び改廃、該非判定及び取引審査の承認、本学全体への徹底時効の指示・連絡・要請等、輸出管理業務の監査、輸出管理の研修及び教育、本学の関係部局等の長に対する輸出管理業務に係る報告等の要求・調査の実施及び改善措置等の命令、経済産業省への輸出管理業務に係る相談及び許可申請）。

注 2) 輸出管理責任者：該非判定及び取引審査（第二次審査）、輸出管理統括責任者への報告等、輸出管理手続業務の推進、輸出管理の研修及び教育、輸出管理手続業務に係る本学の教員等からの相談に関する業務に従事。

注 3) 利益相反アドバイザー：利益相反に関する企画、調査研究、アドバイス等の支援、普及等の業務に従事。

注 4) 安全保障輸出管理マネージャー：輸出管理に関する企画、運営、支援、普及等の業務に従事。

注 5) 輸出管理アシスタント・マネージャー：輸出管理に関する実務全般について安全保障輸出管理マネージャーの補佐業務に従事。

(3) 場所

事務室：共同研究棟 A 4階 409号室

3. COISEC 関連学内業務

(1) 兼業審査委員会委員

研究成果活用企業の役員等の兼業の審査及び兼業に関する必要事項の審議を行う。

- ・ 境野明 (2017 年 6 月～)

(2) 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」等に係る研究資金受入審査委員会委員

防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」への応募又はこれに類する研究に係る研究資金の受入れの審査又はフォローアップ。

- ・ 境野明 (2019 年 2 月～)

4. COISEC 関連学外業務

- ①安全保障輸出管理に関する 11 大学 (RU11) 連絡会 構成員 (事務責任者)
 - ・ 境野明 (2017 年 6 月～)

- ②国立研究開発法人日本医療研究開発機構 評価委員会委員
研究公正高度化モデル開発支援事業課題の評価
 - ・ 新谷由紀子 (2016 年 11 月～)

- ③国立研究開発法人日本医療研究開発機構 研究倫理アドバイザー
研究開発における不正行為等事例集の分析、監修及び助言
 - ・ 新谷由紀子 (2016 年 11 月～2020 年 3 月)

- ④国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 利益相反マネジメント委員会委員
機構の利益相反マネジメントの企画、運用等について審議
 - ・ 新谷由紀子 (2017 年 3 月～)

- ⑤国立大学法人千葉大学 利益相反委員会委員
委員会への出席及び利益相反の個別案件の審査や体制構築に関するアドバイス
 - ・ 新谷由紀子 (2019 年 5 月～)

- ⑥産学連携学会 学術誌委員会委員
産学連携学会発行の機関誌「産学連携学」の発行関連業務
 - ・ 新谷由紀子 (2019 年 7 月～)

- ⑦大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 利益相反マネジメント委員会委員
ガイドラインの策定、個々のケースが許容できるかどうかの調査審議・勧告、社会への情報公開等
 - ・ 新谷由紀子 (2019 年 12 月～)

Ⅱ. 利益相反マネジメント

1. 筑波大学の利益相反マネジメントの概要

日本では、1990年代初頭のバブル景気崩壊後、長期にわたる経済の低迷からの脱却を目指して、国を挙げて産学連携が推進されてきた。産学連携では、実社会のニーズに根差した研究の推進や社会貢献の実現などメリットもあるが、反面、大学という公共的機関への民間企業からの資金提供の増加により、利益相反が生じ、時に大きな社会問題となる。利益相反とは、個人や組織の職業的、倫理的な義務や責任を果たす能力が利害関係によって損なわれたり、損なわれているように見えたりする状況をいう。利益相反は政治的・宗教的信条や人間関係など金銭的以外の利害関係についても広く問題とするが、大学においては、産学連携活動において利益相反状況が生じやすく、このため、金銭的利害関係が主要な問題となる。したがって、大学では金銭的利害関係が利益相反マネジメントの主な対象となる。

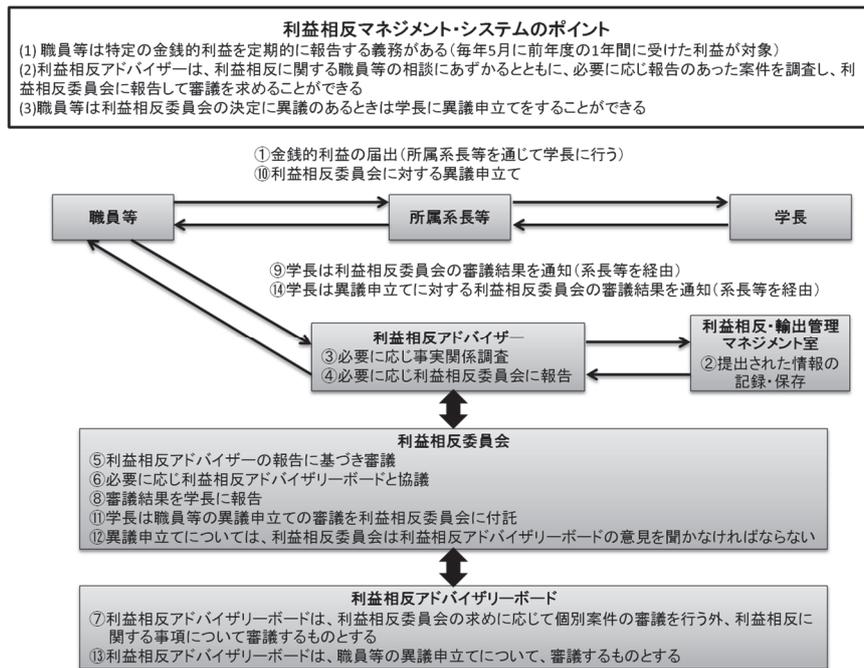
利益相反マネジメントでは、金銭的利害関係により結果としてバイアスのかかった行動に至る因果関係を証明することが困難であるため、予防措置が基本となる。すなわち、利害関係を明らかにすることによって透明性を確保するとともに、重大な影響を及ぼす恐れのある利害関係については、利益の放棄や研究への不参加、モニタリングなどの対策を取る。

筑波大学においては、2004年12月に産学官連携活動を対象とした個人としての利益相反に関するポリシーを制定し、以来規則等の策定やマネジメント・システムの整備を行い、2016年2月には組織としての利益相反ポリシーも制定した。さらに、2018年度には定期的自己申告書の提出システムの電子化を開始し、申告者及び実務者の作業軽減、業務の効率化、紙資源の節約、文書保存の確実性の確保を図った。さらに、2019年度の自己申告からは、企業等から又は企業等の資金を原資として法人から給与の全部又は一部が支払われるとき当該給与の全部又は一部を申告対象とすることとし、より一層透明性の確保に努めた。

大学における利益相反問題は、研究をはじめとする大学活動の誠実性が問われる問題であり、そのマネジメントは極めて重要であるといえる。

2. 個人としての利益相反マネジメント・システム

筑波大学の利益相反マネジメントは、①個人的利益に関する透明性の確保、②意思決定に関する公正の確保、③職務の責任に応じた取扱い、という基本的なルールに基づいて実施している。①の個人的利益に関する透明性の確保のために、図Ⅱ-1のように毎年の個人的利益の自己申告を義務付けている。



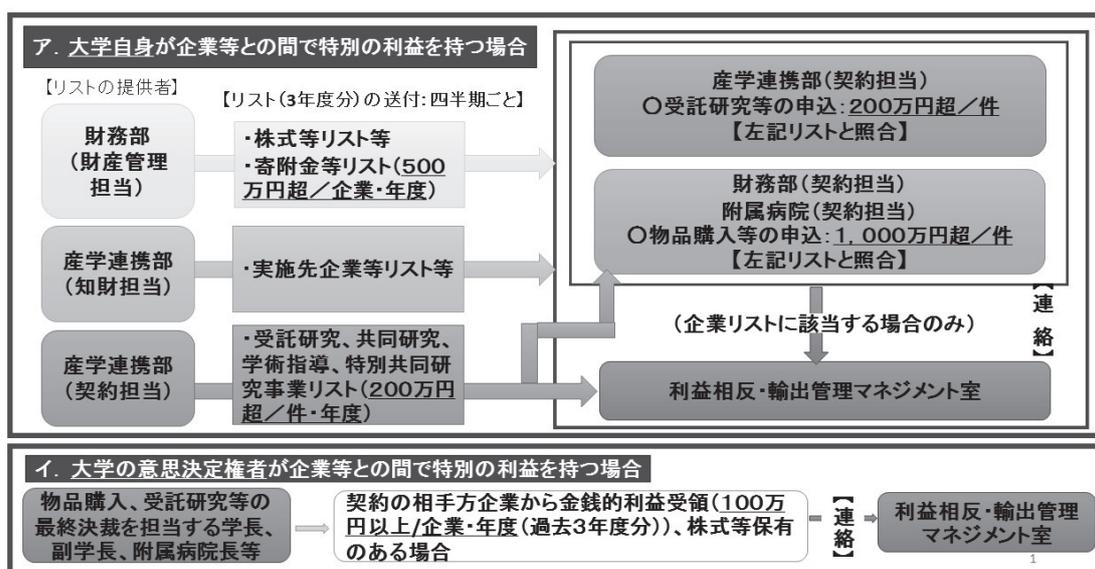
図Ⅱ-1 筑波大学の産学連携における利益相反マネジメントの概要

3. 組織としての利益相反マネジメント・システム

2019年度は、2016年度から新たに運用を開始した組織としての利益相反マネジメントを引き続き実施した。

組織としての利益相反ポリシー制定の背景としては、大学が組織として産学官連携活動に参加する事態が発生してきているということがある。例えば、大学自身が特許権等や株式を保有したり、大学が企業等から多額の寄附金を受けたりすることが起こる一方で、大学がそうした企業等と受託研究等を実施すると、大学自身に組織としての利益相反が生じることになる。さらに、2014年度からは、国立大学法人が特定研究成果活用支援事業に出資することが可能となったこと、などがある。

筑波大学における組織としての利益相反マネジメント・システムの詳細は図Ⅱ-2のとおりである。組織にかかわる利害関係のリストが契約部署に送付され、利害関係者から一定の金額を超える契約の申込があった場合は、COISECに連絡が来るシステムが整った。情報提供は当該年度を含む3年度分で、四半期ごとに最新の情報が共有されるようになった。



図Ⅱ-2 筑波大学の産学連携における利益相反マネジメントの概要

4. 利益相反問題の相談対応

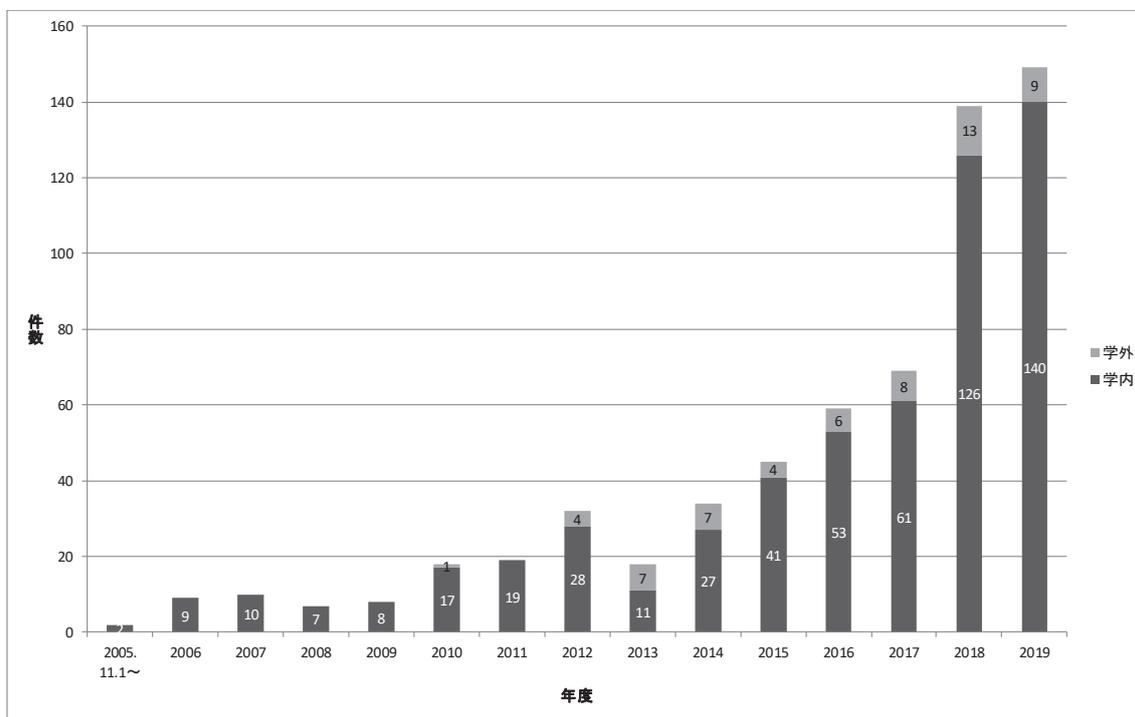
2019年度は、本学教員が作製した試薬を企業が販売したいというケースの相談や大学教員が任意団体の代表として寄附を集めることについての相談など学内の問い合わせ140件、利益相反マネジメントの対象となる教員へのヒアリングの進め方・注意すべき点や大学発ベンチャーに関する契約、兼業、株式保有等全般の利益相反マネジメントについての相談など学外からの問い合わせ9件、計149件の相談に利益相反アドバイザーが対応した。

図Ⅱ-3は過去の利益相反に関する相談件数の推移であり、近年増加傾向にある。

図Ⅱ-4は相談のあった149件の部署等別の件数である。

図Ⅱ-5は相談の内容別に分けて示したものである。1件の相談につき複数の内容を含む場合もあるため、177に分類されている。

定期的な自己申告書によるマネジメントとともに、日常的な相談に事前に対応することにより、問題が大きくなることを事前に防止する効果を期待することができるようになった。



図Ⅱ-3 筑波大学における利益相反の相談件数の推移

5. 利益相反に関する自己申告の電子システム化

文部科学省科学技術・学術審議会発表の「大学等における産学官連携活動の推進に伴うリスクマネジメントの在り方に関する検討の方向性について」（2015年7月3日）においては、利益相反について、「マネジメント負担が増大することなく、効率的に行うためのスキームを検討する必要がある（マネジメント実行側の負担軽減はもちろんのこと、被マネジメント側すなわち研究者側の負担軽減に向けた効率化も求められる）」(p.13)とし、これを実現する方法の一つとして自己申告書提出の電子システム化を実施機関の事例を挙げて推奨している。このような背景から、筑波大学においても、2018年度の申告から従来紙媒体で行っていた自己申告書の提出の電子システム化を開始した。

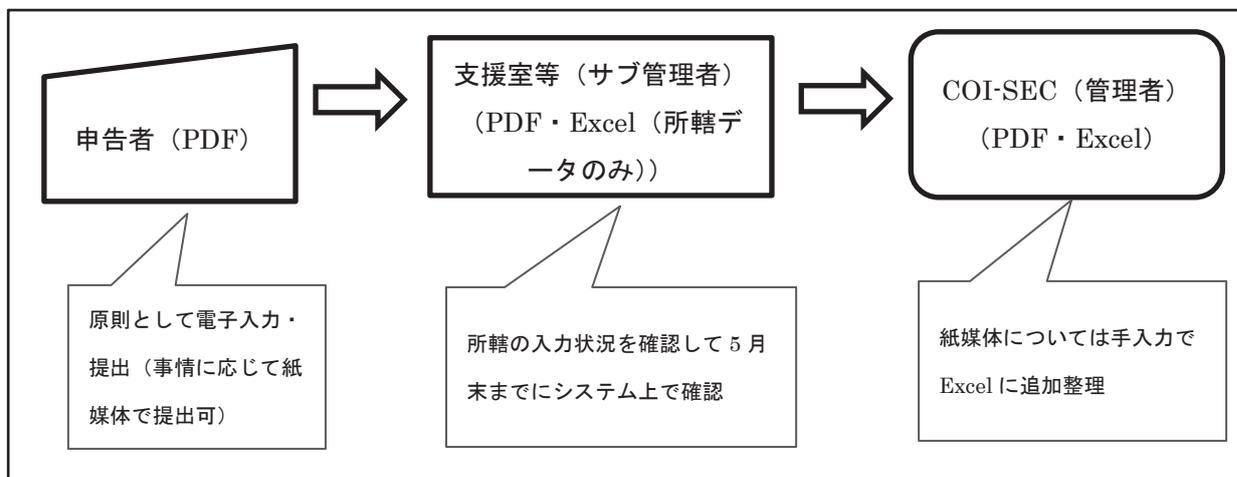
筑波大学の役員及び職員は、毎年5月末までに前年度の個人的な利益について所定の自己申告書により、所属長（系長等）経由で学長に報告する義務があるが、この申告を電子化し、教職員等の負担軽減、業務の効率化、紙資源の節約、文書保存の確実性の確保を図るものである。2017年度申告分（2018年5月末締切）から稼働した。

電子化により、各支援室等では紙の申請書を取りまとめてCOISECに提出したり、スキャンして保存したりするなどの事務作業がなくなり、「確認」ボタン一つで済むようになった。システム上入力エラーチェックが導入されているため、COISECにおいても、書類の不備の確認の手間がほとんどなくなったほか、自動的に一覧が作成されるなど事務作業がかなり簡便になった。申告者側も毎年作成して押印をする手間が省けたほか、次年度以降は過去の申請書の記載事項をコピーして利用できるようにしたため、入力作業も軽減された。

また、2019年度は、さらなる利便性向上や申告者のレアケースの申告ミスの対応のため、次の点について改良を進め、2020年度の自己申告から適用された。

- ①現状のシステムでは、申告完了後に申告者が申告漏れに気が付いて追加の申請書を提出したいと考えても不可であり、紙媒体で別途提出するしかなかった。このため、申告完了後であってもシステム上で新規に申請書の追加ができるようにする。
- ②現状のシステムでは、申告完了後に、申告者から申告書について何らかの修正希望が出て当該申告書を差し戻したときに、提出基準要件の再チェックが行われず、仮に金額を修正した場合、修正後の合計額が提出基準の100万円に満たなかったり、株式保有が削除されたりしても提出できてしまうため、申告書差し戻し時に提出要件の再チェックをする。また、上記（1）の追加申請があった場合にも要件の再チェックをする。
- ③現状のシステムでは、管理者の「アカウント管理」画面で、「氏名」と「統一認証ID」しか検索できない仕様であるが、申請者が増加するにつれて管理が不便になってきたため、「権限」（管理者、サブ管理者、一般ユーザの検索）及び管理部局（サブ管理者の所属等）の検索項目の追加ができるようにする。
- ④現状では Excel の申告一覧の出力は所属順になっているが、所属の中での記載順を uid

(ログイン名) の順位でソートする。



【入出力の手順イメージ図】

6. 国立大学法人筑波大学利益相反規則の一部改正

近年外部資金職員やクロスアポイントメント制度利用者など、給与は本学から支出されている者であっても、原資が企業等である事例が増加している。所属機関を經由して給与が支払われる場合でもその原資が企業等であれば利益相反の申告対象とすることが国際的な基準となっているので、このような新たな雇用形態に対応できるよう、国立大学法人筑波大学利益相反規則（以下「規則」という。）第10条（個人的な利益の報告）を改正した。

具体的には、「企業等から又は企業等の資金を原資として法人から給与の全部又は一部が支払われるとき当該給与の全部又は一部を申告対象とする」ことを定めた。施行日は2018年11月1日で、自己申告の電子システムの改修を進めるとともに、自己申告書提出時期に合わせた周知資料の作成を作成し、2019年度から実施した。

7. 利益相反委員会の開催

利益相反委員会は次に掲げる事項を審議する。

- ①利益相反に関する基本方針（利益相反の定義、対象者、マネジメント・システム等）
- ②利益相反に関する規則等の制定又は改廃
- ③利益相反に対する対応策（利益相反に該当しないが、法人以外の者から利益相反と認識され、又は認識されるおそれがある状況に係る対応策を含む。）
- ④利益相反に関する学内啓発活動
- ⑤その他利益相反に関し必要と認められる事項

第18回利益相反委員会が2019年10月7日（月）に開催され、2018年度の筑波大学における産学連携活動に係る個人的な利益の報告に関して審議が行われた。これについては直ちに学長による勧告を行わなければならない事例はなかった。また、前回委員会開催以降にあった利益相反に関する相談内容と回答の代表的な事例について報告し、質疑応答を行った。

（1）利益相反委員会委員

所属	職名	氏名
本部	研究担当副学長	木越英夫 ◎
本部	人事担当副学長	稲垣敏之 ○
COISEC	室長	境野 明
人文社会系	教授	吉田 脩
ビジネスサイエンス系	教授	平嶋竜太
数理物質系	教授	鈴木博章
システム情報系	教授	京藤敏達
生命環境系	教授	青柳秀紀
人間系	教授	原田悦子
体育系	准教授	足立和隆
芸術系	教授	太田 圭
医学医療系	教授	高橋 智
図書館情報メディア系	准教授	関 洋平
附属病院（医学医療系）	教授	西山博之
国際産学連携本部	本部審議役	内田史彦
総務部	部長	藤田宗則
研究推進部	部長	川畑順一
産学連携部	部長	橋本俊幸
病院総務部	部長	三沼 仁
COISEC	利益相反アドバイザー・准教授	新谷由紀子

※2019年4月1日現在。◎は委員長、○は副委員長

(2) 第18回利益相反委員会議事次第

ア. 日 時：2019年10月7日(月) 10:00~11:05

イ. 場 所：人文社会学系棟 A204 号室

ウ. 出席者：木越英夫(委員長)、稲垣敏之(副委員長)、境野明(COISEC)、鈴木博章(数
理物質系)、京藤敏達(システム情報系)、青柳秀紀(生命環境系)、原田悦子(人
間系)、足立和隆(体育系)、高橋智(医学医療系)、関洋平(図書館情報メデ
ィア系)、西山博之(附属病院)、藤田宗則(総務部)、川畑順一(研究推進部)、
橋本俊幸(産学連携部)、新谷由紀子(COISEC) 以上15名(敬称略)
(事務局) 宇留野安紀子、佐賀友美

エ. 議 題

(ア) 審議事項

①2018年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について(案)

②2018年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況の公表について(案)

(イ) 報告事項

①利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について

②その他

オ. 配付資料

(ア) 産学官連携活動に係る個人的な利益の内容申告一覧(整理版)

・・・資料1(機密性3/回収資料)

(イ) 2018年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について(取りまとめ)(案)

・・・資料2(機密性3/回収資料)

(ウ) 2018年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況について(公表案)

・・・資料3

(エ) 利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について

・・・資料4(機密性2/関係者限り)

(オ) 利益相反委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考資料1

(カ) 第17回利益相反委員会議事要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考資料2

(キ) 利益相反アドバイザーボード委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考資料3

(ク) 筑波大学における利益相反事例の取扱い改訂第5版・・・・・・・・・・・・参考資料4

(ケ) 利益相反事例とその対応に関するQ&A 増補改訂第3版・・・・・・・・・・・・参考資料5

(コ) 企業等の資金を原資とする給与の申告等に関するフライヤー・・・・・・・・・・・・参考資料6

(サ) 筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室リーフレット・・・・・・・・・・・・参考資料7

(シ) 2018年度筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室年報・・・・・・・・・・・・参考資料8

8. 利益相反アドバイザーボードの開催

第15回利益相反アドバイザーボードが2018年10月28日（月）に開催され、利益相反委員会と同様の議題が審議され、意見交換を行った。

(1) 利益相反アドバイザーボード委員

所属	職名	氏名
国立研究開発法人産業技術総合研究所	特別顧問	小玉喜三郎
株式会社つくば研究支援センター	代表取締役社長	斎田陽介
常陽銀行	地域協創部顧問	中嶋勝也
国立研究開発法人 物質・材料研究機構	理事	長野裕子
AE 海老名・綾瀬法律事務所	弁護士	中道 徹
光田特許事務所	弁理士	光田 敦
芝浦工業大学 SIT 総合研究所	客員教授	油田信一 ◎

※2019年4月1日現在。◎は議長

(2) 第15回利益相反アドバイザーボード議事次第

ア. 日 時：2019年10月28日（火）14：00～15：30

イ. 場 所：産学リエゾン共同研究センター106号室

ウ. 出席者：油田信一（議長）、小玉喜三郎、斎田陽介、中嶋勝也、長野裕子、中道徹、光田敦の各委員

（大学側）木越英夫副学長、境野明室長、新谷由紀子利益相反アドバイザー

（事務局）宇留野安紀子、佐賀友美

エ. 議題

（ア）議長の選出

（イ）2018年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について

（ウ）2018年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況の公表について

（エ）利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について

（オ）その他

オ. 配付資料

（ア）産学官連携活動に係る個人的な利益の内容申告一覧（整理版）

・・・資料1（機密性3／回収資料）

（イ）2018年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について（取りまとめ）

・・・資料2（機密性3／回収資料）

（ウ）2018年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況について・・・・・・資料3

（エ）利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について

・・・資料4（機密性2／関係者限り）

（オ）利益相反アドバイザーボード委員名簿・・・・・・・・・・・・参考資料1

- (カ) 第 14 回利益相反アドバイザーボード議事要旨・・・・・・・・・・・・参考資料 2
- (キ) 利益相反委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・参考資料 3
- (ク) 筑波大学における利益相反事例の取扱い改訂第 5 版・・・・・・・・・・・・参考資料 4
- (ケ) 利益相反事例とその対応に関する Q&A 増補改訂第 3 版・・・・・・・・・・・・参考資料 5
- (コ) 企業等の資金を原資とする給与の申告等に関するフライヤー・・・・・・・・・・・・参考資料 6
- (サ) 筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室リーフレット・・・・・・・・・・・・参考資料 7
- (シ) 2018 年度筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室年報・・・・・・・・・・・・参考資料 8

9. 広報・普及活動

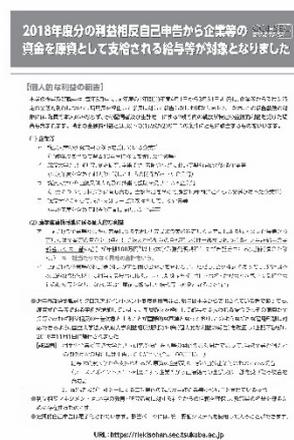
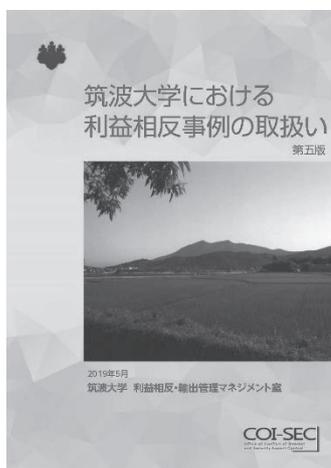
(1) 筑波大学における利益相反事例の取扱い改訂第5版の作成

本誌は利益相反に関する一般概念等を解説するとともに筑波大学における利益相反マネジメントについてわかりやすく説明したもので、2005年9月に第1版を刊行して以来、規則等が改正された場合などに改訂版を作成して全学に配付してきた。2016年4月に第4版を刊行したが、2017年10月に利益相反自己申告書の英語版の追加等の修正をするために利益相反規則の改正を行い、2018年11月にも、企業等から又は企業等の資金を原資として法人から給与の全部又は一部が支払われるとき当該給与の全部又は一部を利益相反に関する申告対象としたため、規則改正を行った。2019年度はこのような変更を入れた当該解説書の改訂版発行を行い、全学に配付し、啓発を図るものである。2019年5月に3,000部印刷し、全学に配付のうえ、電子版をホームページに公開した。

(2) 企業等の資金を原資とする給与の申告等に関するフライヤーの作成

近年外部資金職員やクロスアポイントメント制度利用者など、給与は本学から支出されている者であっても、原資が企業等である事例が増加している。所属機関を經由して給与が支払われる場合でもその原資が企業等であれば利益相反の申告対象とすることが国際的な基準となっているので、このような新たな雇用形態に対応できるよう、国立大学法人筑波大学利益相反規則（以下「規則」という。）第10条（個人的な利益の報告）を改正した。

この周知のため、2019年4月に「2018年度分の利益相反自己申告から企業等の資金を原資として支給される給与等が対象となりました」と題したフライヤー（A4版裏表）を3,000部作成して学内教員全員と支援室等管理部門に配付した。当該フライヤーには規則改正の解説のほかに、筑波大学における個人としての利益相反マネジメント、組織としての利益相反マネジメント、研究計画の利益相反に関する審査等の重要なポイントや相談案内等を盛り込んだ。



(3) 利益相反マネジメントに関する講演会の開催

近年相談案件が増加している健康食品や医療機器の広告に関する事例を取り上げた利益相反マネジメントの講演会を開催した。同講演会では、当該事例を含めて大学における利益相反マネジメントについてわかりやすく解説した。

- ・日時：2019年9月18日（水）13:30～15:00
- ・場所：総合研究棟 A110 室（東京キャンパスは映像配信）
- ・演題：利益相反の基礎知識と事例への対応について（内容：大学における利益相反の概念整理／ケーススタディ／定期的自己申告制度／組織としての利益相反）
利益相反アドバイザー・准教授 新谷由紀子
- ・対象：全学対象（教職員・学生等だれでも参加可）（参加者：47人）

(4) e-learning の提供

本学の e-learning システム「manaba」において「筑波大学における利益相反マネジメント」及び「筑波大学における組織としての利益相反マネジメント」のコンテンツを提供しているが、随時内容のメンテナンスを行っている。

(5) ホームページにおける情報提供の実施

COISEC のホームページの「利益相反マネジメント」のメンテナンスを行い、最新の情報を提供した。また、同ホームページ上の従来の問い合わせ先のページのほかに、利益相反に関する情報提供のページにも「利益相反問題など気軽にご相談ください」とする問い合わせ先の案内ページを新設し、かつ、2つの問い合わせ先のページに、共同研究成果等に係る広告における筑波大学の名称使用に関する注意喚起をしている。

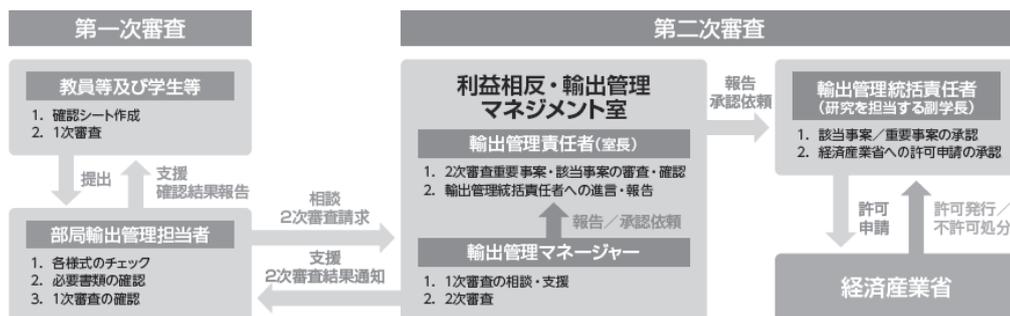
Ⅲ. 安全保障輸出管理

1. 安全保障輸出管理体制の概要

大量破壊兵器等が国際社会の安全性を脅かす国家やテロリスト等に渡ることを防ぐことは、国際的な課題となっている。日本においては、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造等に関連する資機材や関連汎用品の輸出及びこれらの関連技術の非居住者への提供等について、外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号。以下「外為法」という。）に基づき、必要最小限の管理が実施されている。

外為法で規制されている貨物や技術を輸出（提供）しようとする場合は、経済産業大臣の許可を受ける必要がある。外為法等の規制は、核不拡散条約、生物兵器禁止条約、化学兵器禁止条約等の条約に基づくものと、先進諸国等が中心となって参加する国際的な輸出管理に関する合意（国際輸出管理レジーム）等に基づくものがある。

筑波大学では、留学生・外国人研究者の受入れ、技術の提供や貨物の輸出を行おうとする教員等は、第一次審査として当該技術等がリスト規制に該当するかどうかの該非判定、及び需要者・用途を確認しなければならない。このため、確認シートを作成し、該非判定書、取引審査票を添付して、部局輸出管理担当者の第一次審査を経由し、必要に応じて利益相反・輸出管理マネジメント室に第二次審査を請求する。その結果、経済産業大臣の許可が必要と判断された場合は、輸出管理責任者（利益相反・輸出管理マネジメント室長）が輸出管理統括責任者（研究担当副学長）承認の上、学長名にて許可申請を実施する（図Ⅲ-1）。



図Ⅲ-1 筑波大学における輸出管理審査の流れ

2. 輸出管理マネジメントの充実に関する取組状況

(1) 輸出管理システム (TExCO) の機能拡張と海外渡航・輸出管理システム (TRIP) との連携

留学生・訪問者受入れの機能拡張を図り、新たに海外出張、貨物の輸出、技術の提供に係る輸出管理手続についてシステムの対象とした。これにより輸出管理手続全ての種別でシステム化を進めた。

ア. 海外出張、国内からの貨物の輸出・技術の提供に係る輸出管理をシステム化し、法令に基づく事前審査の徹底とペーパーレス化を推進し、まず海外出張システムについて令和2年3月より稼働させた。

イ. 関連法令と申請者(教職員)の回答に応じて第二次審査要否の判定をシステム化することで教職員の負担低減を図り、第一次審査実施後の第二次審査要否の判定をシステム化し、より正確かつ迅速な審査を実現できる仕様とした。

ウ. すべての輸出管理について、完了処理時にリファレンス番号を発行する仕様とした。

エ. 学外からのアクセスにも対応し、連携大学院教員等もシステム入力を可能とする仕様とした。

オ. 海外出張時の携行貨物、提供技術の輸出管理審査には日数を要する場合がある一方、出張日程・訪問先等について出発日直前まで調整・変更を行う場合があることを考慮し、TExCOによる輸出管理の事前手続を、グローバル・コモンズ機構等が開発している海外渡航・輸出管理システム (TRIP) での手続に先行して行うことを可能とした。TExCOで行った輸出管理審査は、手続完了後に発行されたリファレンス番号を通して令和2年度に新規稼働予定のTRIP (海外渡航・輸出管理システム) と連携する。

(2) 輸出管理確認シートの改訂

教職員の負担軽減及び法令遵守を向上させるため、輸出管理確認シートを改訂した。新様式では、取引審査票等の提出要件を緩和し、申請者の負担軽減を図った。また用語の解説、記入手順及び記入例を付して記入しやすい工夫をした。なお、本見直しに際しては部局輸出管理担当者からの意見も参考とした。

(3) 留学生等受入れに係る濃淡管理の見直しによる負担軽減

留学生等の受入れに係る輸出管理の濃淡管理については、2018年8月22日(2018年9月21日(一部変更))の「留学生等受入れに係る輸出管理の濃淡管理の導入について(通知)」に基づき、各研究科の輸出管理の懸念度に応じて管理レベル1~3の濃淡分類により1年余運用を行ってきた。大学院における学位プログラムへの改組再編に対応し、運用状況を踏まえた輸出管理レベルの一部緩和を行い、教職員の負担を軽減した。

また、レベル2及びレベル3の部局の提出様式である留学生受入一覧表の改訂を行った。

(4) 教職員向け輸出管理啓発活動の実施

外為法等に基づく輸出管理規制、大学における輸出管理の必要性の認識向上、本学の手続・管理業務について教職員の理解促進を図るため、2019年度は主に部局単位で、大学における安全保障輸出管理についての説明会を7月に実施した。

事務職員向けには、10月に業務実務者勉強会にて輸出管理業務の勉強会を実施した。

(5) 部局輸出管理担当者向け輸出管理啓発活動の実施

部局での申請取次窓口を担当する部局輸出管理担当者を対象として、新任担当者向け基礎研修を4月に開催したほか、隔月で開催している輸出管理連絡会を、2019年度は計3回開催した。

学内の具体的事例についての情報共有、法令改正等に伴う本学の対応、第二次審査取扱実績といった内容を議題とし、輸出管理実務の改善等に係る議論と相互コミュニケーション強化を目的として開催している。

(6) 学外輸出管理担当者との情報交換

経済産業省貿易経済協力局からの依頼により、タイ国トップレベル大学の輸出管理担当者との交流会を8月に開催した。また、大学における安全保障輸出管理担当者の情報交流、課題の共有・共同検討、相談・相互扶助を目的に形成された首都圏東部大学ネットワークへ参加し、大学を越えた実務者間での勉強会にて発表を行った。

(7) 輸出管理人材の裾野拡大

部局輸出管理担当者と関係者にCISTEC（安全保障貿易情報センター）実務能力試験の認定取得を支援。2019年度はAssociate（初級）に新規1名合格、累計としては、Associate（初級）12名、Advanced（中級）3名、Expert（上級）1名となった。

以上、安全保障輸出管理は、一律に大学の活動を制限するためのものではなく、むしろ自由な教育・研究環境を法的・社会的リスクから守るための前提となるものである。本学の教職員が安心して教育研究活動を展開するために、大学として適切な対応が不可欠である。引き続き本学のグローバルな発展と社会情勢の変化に合わせながら、学内外関係者との相互連携を深め、より信頼されるリスクマネジメント体制を目指して日々改善していく。

3. 教職員向け輸出管理啓発活動の実施

(1) 教員向け令和元年度数理物質系 数理物質科学研究科主催 FD 研修会（数理物質系 数理物質科学研究科主催）

月日	演題	説明者	場所	出席者数 (名)
7月8日	(1)齋藤数理物質系長挨拶 (2)最近の動向と今後の取組 (3)輸出管理の注意点とヒヤリ事例	齋藤 境野 中田	1D201 教室	86

(2) 事務職員向け業務実務者勉強会（総務部組織・職員課主催）

月日	演題	説明者	場所	出席者数 (名)
10月16日	(1)大学における輸出管理の基礎 (2)輸出管理に業務で関与するイメージ について	中田 宮下	本部棟5階 大会議室	14

(3) 新輸出管理システム全学説明会

月日	演題	説明者	場所	出席者数 (名)
2月19日	(1) 木越副学長挨拶 (2) 輸出管理システム (TEExCO) 機能 拡張と海外渡航・輸出管理システム (TRIP) 導入 (3) 新輸出管理システムについて (4) 操作説明と導入スケジュール	木越 境野 中田 宮下	5C 棟 216 教室	132

4. 部局輸出管理担当者向け輸出管理啓発活動の実施

(1) 安全保障輸出管理基礎研修（新任部局輸出管理担当者向け）

月日	演題	説明者	場所	出席者数 (名)
4月17日	(1)安全保障輸出管理 (2)学内手続及び輸出管理の道しるべ	中田 宮下	人文社会学 系A棟 512	13

(2) 輸出管理連絡会

月日	演題	説明者	場所	出席者数 (名)
4月9日	(1)平成31年度重点施策と実施計画について (2)輸出者等遵守基準について (3)輸出管理実績報告(1月・2月)について	境野 中田 宮下	3B213 プレゼンテ ーションル ーム	21
6月11日	(1)輸出管理を取り巻く最近のトピックス (2)1. 最近の法令改正及びTExCOにおける改修報告 2. 2018年度及び直近の輸出管理実績報告について (3)新輸出管理システムについて (4)質疑応答・その他	境野 宮下 中田	3B213 プレゼンテ ーションル ーム	18
10月16日	(1)挨拶 (2)輸出管理実績及び最近の事例報告 (3)輸出管理事前確認シート新様式レビューのお願いについて (4)新システムの運用スケジュールについて、他 (5)質疑応答・その他	境野 宮下 中田 宇留野	3B213 プレゼンテ ーションル ーム	15

(3) 新システム操作体験会

月日	演題	説明者	場所	出席者数 (名)
3月3日 3月4日	新システム操作体験会	宮下	人文社会学 系A棟 512	14

5. 学外向け輸出管理担当者との情報交換

(1) タイ国大学輸出管理担当者との交流会

経済産業省貿易経済協力局からの依頼により、タイ国トップレベル大学の輸出管理関係者及びタイ政府関係者、アメリカ合衆国政府関係者に対し、本学の輸出管理の取組及び輸出管理システム、輸出管理啓発資料の紹介を行った。また、システム情報系の海老原准教授から、輸出管理のコンプライアンスを含めて推進している国際共同研究事例を紹介し、大学における輸出管理についての意見交換を行った。

- ・日時：2019年8月1日（木）8：40～10：25（参加者 16名）
- ・場所：総合研究棟 A110 教室
- ・プログラム：

1. Welcome Speech

Dr Hideo Kigoshi / The Vice President and Executive Director for Research

2. (a) Security Export Control at University of Tsukuba

Akira Sakaino, Professor and Director

Office of Conflict of Interest and Security Export Control

(b) A brief introduction of University of Tsukuba Export Control System

Shuji Nakata, Professor and Manager

Office of Conflict of Interest and Security Export Control

(c) An introduction of intra university homepages on the Security Export Control

Fumiko Miyashita, Assistant Manager

Office of Conflict of Interest and Security Export Control

3. An Example of JP-NL Technology Collaboration Complying with Export Control Laws

Tadashi Ebihara, Ph.D Faculty of Engineering, Information and Systems

4. Free discussions and Q&A

(2) 大学間輸出管理担当者ネットワークへの参画

大学間の安全保障輸出管理担当者の情報交流、課題の共有・共同検討、相談・相互扶助を目的に以下の日程で開催された勉強会に参加した。

ア. 第3回首都圏東部地域大学輸出管理担当者ネットワーク

- ・日時：2019年4月23日（火）14：00～17：00
- ・場所：筑波大学 東京キャンパス文京校舎 122 教室
筑波大学からの発表は以下のとおり。
- ・発表題目：「輸出令別表第二の貨物 見落としがちだが見落とせない！」
「筑波大学 HP（ホームページ）での輸出管理の啓発素材」

- ・発表者：利益相反・輸出管理マネジメント室
輸出管理アシスタント・マネージャー 宮下 史子

イ. 第4回首都圏南部地域大学輸出管理担当者ネットワーク

- ・日時：2019年10月2日（水）14：00～17：00
- ・場所：電気通信大学 100周年キャンパス UEC アライアンスセンター1階
100周年記念ホール

ウ. 第2回かながわ・首都圏南部地区大学による輸出管理合同セミナー

- ・日時：2019年12月19日（木）14：00～16：45
- ・場所：東京理科大学 神楽坂キャンパス 3号館5階353教室
筑波大学からの発表は以下のとおり。
- ・発表題目：「輸出管理業務のコンピュータ支援システム：筑波大学の新システムのデモ
紹介」
- ・発表者：利益相反・輸出管理マネジメント室
輸出管理アシスタント・マネージャー 宮下 史子

6. 広報普及活動

(1) ホームページにおける情報提供の実施

「利益相反・輸出管理マネジメント室」のホームページ「安全保障輸出管理」にて、最新の情報を提供した。

ア. 法令に関する情報

- ① 「輸出貿易管理令の一部改正」(2019年4月10日公布、4月12日施行)
- ② 外国ユーザーリスト更新(2019年4月26日改正)
- ③ 「輸出貿易管理令の一部改正」(2019年8月7日公布、8月28日施行)
- ④ 「輸出貿易管理令の一部改正」(2019年11月22日公布、2020年1月22日施行)

イ. 該非判定支援資料の提供

ウ. 法令改正に伴う項目別対比表の更新

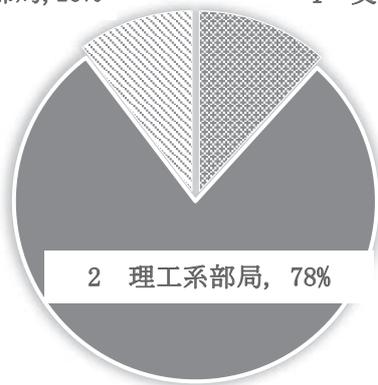
エ. e-learning「筑波大学における輸出管理のしくみ」の更新

オ. 輸出管理に関するQ&Aの更新

7. 事前確認手続の実績

輸出管理手続の事前確認取扱件数について、2019年度の実績データを図Ⅲ-2に示す。輸出管理手続の種別は、海外出張時の貨物の携行・技術の提供、貨物の輸出、国内における技術の提供、訪問者・研究者の受入れ、留学生等の受入れに係る事前審査である。全学における件数約3,600件のうち、理工系部局における件数が約8割を占めた。

3 文理融合部局, 10% 1 文系部局, 12%



(凡例)

1:		文系部局	419	6部局
2:		理工系部局	2,797	25部局
3:		文理融合部局	369	9部局
		合計	3,585	40部局

図Ⅲ-2 部局種別ごと事前確認実績件数

取扱い件数の内訳は下表のとおりである。

2019年度輸出管理種別確認シート取扱件数

手続種別	種別	文系部局	理工系部局	文理融合系部局	計
海外出張	教職員等	22	666	78	766
	学生	3	404	43	450
貨物の輸出	教職員等	1	108	41	150
	学生	0	1	0	1
技術の提供	教職員等	1	36	18	55
	学生	0	0	2	2
訪問者・研究者、留学生の受入れ	訪問者・研究者	320	668	97	1,085
	留学生	72	914	90	1,076
計		419	2,797	369	3,585

8. COISEC における輸出管理相談案件

各部局より COISEC に依頼された相談案件は以下のとおり。

年月	依頼元	相談種別
2019年4月	医学医療系	国際共同研究
2019年4月	数理物質エリア支援室	輸出管理全般
2019年6月	数理物理系	技術の提供
2019年6月	国際産学連携本部 つくば臨床医学研究開発機構	大学発ベンチャーの輸出管理
2019年7月	数理物理系	国際共同研究
2019年7月	生命環境系	共同研究における技術の提供
2019年7月	研究基盤総合センター	米国再輸出規制
2019年7月	国際産学連携本部 つくば臨床医学研究開発機構	大学発ベンチャーの輸出管理
2019年8月	生命環境系 つくば機能植物イノベーション研究センター	輸出管理全般
2019年8月	研究基盤総合センター	貨物の輸出
2019年10月	国際産学連携本部	国際共同研究
2020年1月	システム情報系	交流協定校からの学生受入に係る輸出管理手続
2020年3月	生命環境系	共同研究における技術の提供

IV. 研究・教育活動

1. 主要な研究活動

(1) 日本の大学における利益相反マネジメントの体制とその運用の実態に関する調査研究（科学研究費補助金基盤研究（C）（一般）（2018～2020）／新谷由紀子ほか）

日本の大学では、利益相反マネジメント体制の整備についてはある程度進展してきたものの、近年、産学連携活動において、高血圧症治療薬にかかる臨床研究データの人為的操作の実態が露呈するなど、利益相反マネジメントの実質が伴っていないことが明らかとなってきた。このため、本研究は、産学連携活動を活発に展開している大学を主な対象として、産学連携活動の進展に伴う利益相反問題への対処についての調査を実施することで利益相反マネジメントの実態を把握し、そこでの課題を明らかにするとともに、そこから利益相反マネジメントの質的向上のための具体的な方策を提言することを目的としている。

2018年度は企業と共同研究を実施した実績のある国公立大学 345 大学（4 年制大学及び大学院大学）を対象として、利益相反マネジメントの体制と運用に関するアンケート調査を 2018 年 7 月に実施した。調査結果は 2018 年 11 月に報告しにまとめたほか、成果を論文にまとめて 2019 年 4 月の学会誌に掲載され、2019 年 6 月の学会でも発表した。

さらに、2019 年度は、利益相反マネジメントにおいて制約を受ける可能性のある教員の立場から見た場合の、日本の大学における利益相反マネジメントの実態と課題を明らかにするため、民間企業との共同研究件数が上位 50 大学の国公立大学において教員 1,000 人を無作為抽出し、教員の利益相反に対する意識等に関するアンケート調査を実施した（調査実施日：2019 年 6 月 3 日、締切日：2019 年 7 月 16 日）。この調査結果については、2019 年 9 月に報告書「大学における利益相反マネジメントに関する教員の意識調査」にまとめて 135 部印刷し、関係各所に配付するとともに COISEC ホームページやつくりポジトリで公開した。

また、上述のとおり高血圧症治療薬に係る臨床研究データの人為的操作が行われた事件を受けて、臨床研究法（平成 29 年法律第 16 号）が制定され、これに伴い厚生労働省から「臨床研究法における利益相反管理ガイドンス」が通知されたが、臨床研究以外の産学連携活動等における利益相反マネジメントについては、産学連携活動の著しい活発化に比して対応の遅れが懸念される。したがって、当該調査において医学系と医学系以外の教員の回答についてそれぞれ分析を行った。この結果、医学系以外では医学系よりも利益相反に遭遇した経験がやや少なく、また、利益相反に関する知識の普及も若干遅れていること、また、全体に教育面よりも研究面での利益相反問題が大きいこと等の実態が明らかになった。これら問題点の整理から、大学が組織として利益相反問題に取り組むことが一層必要であることなどの提言をとりまとめ、成果は 2020 年 4 月発行の学会誌に論文掲載予定であり、同年度中に学会発表も行う予定である。

(2) 製薬業界と医師との関係～利益相反の観点から～（新谷由紀子）

臨床研究における利益相反問題は 2006 年頃から行政においてクローズアップされ始め、2011 年には製薬企業も医療機関等との金銭的利害関係に関するガイドラインを策定する。このような中、2013 年、高血圧症治療薬バルサルタンの効果を調べた臨床研究に関する論文に不正があったことが発覚し、背後に臨床研究を実施した大学に提供された製薬企業からの巨額な寄附金や、製薬企業社員の研究への密接な関与などの利益相反問題が存在することが判明して大きな社会問題となった。医療白書 2019 年度版（日本医療企画）において、製薬企業と医師・医療機関との間の利益相反問題やその対応について論じ、2019 年 10 月に刊行された。

(3) 日本の大学における軍事的安全保障研究への取組と今後の課題（新谷由紀子）

2015 年度に防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」が発足したことを受けて、日本学術会議は 2017 年に軍事目的のための科学研究を行わない旨の過去に発した声明を継承することを表明するとともに、各研究機関に対して軍事的安全保障研究についての審査制度を設けるよう要請した。本研究では、これら軍事的安全保障研究に関する議論についての一連の経緯や各大学における対応について整理するとともに、軍事的安全保障研究に関わる論点整理を行っている。そして、大学が、安全保障技術研究推進制度への応募を含む軍事的安全保障研究についてどのように取り組むべきかということについてまとめた。成果は 2020 年 4 月発行の学会誌に論文掲載予定である。

2. 教育活動

(1) 学内

ア. 授業：数理物質科学研究科化学専攻「企業研究者概論」において、「利益相反」を講義、2019年5月8日（新谷由紀子）

イ. 授業：生命環境科学研究科生物資源科学専攻「応用生命化学特別講義 I」において、「利益相反とは何かー科学研究と利益相反ー」を講義、2019年9月10日（新谷由紀子）

(2) 学外

ア. 多能工型研究支援人材育成コンソーシアム（事務局：群馬大学）の実施する教育プログラムにおいて「大学における輸出管理実務について」を講義、2019年7月25日（中田修二）

3. 論文・著作等

(1) 査読付き論文

ア. 大学における利益相反マネジメントの運用と体制に関する一考察、新谷、菊本、文理シ
ナジー、第 23 巻第 1 号、pp.7-22 (2019)

(2) 著作

ア. 大学における利益相反マネジメントに関する教員の意識調査、新谷、菊本、全 64 頁
(2019)

イ. 製薬マナーと医師の関係をめぐる課題ー利益相反の観点から、新谷由紀子(分担執筆)、
日本医療企画、pp.92-98 (2019)

ウ. 大学における利益相反マネジメントの実態調査に関する一考察、新谷、菊本、産学連携
学会第 17 回大会講演予稿集、pp.134-145 (2019)

COISEC の研究活動の詳細はこちら

→<https://coi-sec.tsukuba.ac.jp/management/research/>

4. 発表・講演等

(1) 招待講演

ア. 大学における利益相反マネジメント、新谷、長崎県立大学人間健康科学研究科 FD 研修会、長崎県立大学主催、2019 年 7 月 23 日（西彼杵郡）

(2) 学会発表

ア. 大学における利益相反マネジメントの実態調査に関する一考察、新谷、菊本、産学連携学会第 17 回大会、2019 年 6 月 20 日（奈良市）

(3) 学内講演

ア. 利益相反の基礎知識と事例への対応について、新谷、利益相反マネジメントに関する講演会、COISEC 主催、2019 年 9 月 18 日（つくば市）

V. 海外協定大学との交流（トピックス）

○ 欧州の大学における輸出管理等の実態調査と比較考察（境野 明）

2018年度のグローバル・コモンズ連携プログラム採択による米国大学調査に続き、2019年度はオランダ、ドイツ、フランスの交流協定大学にて独自調査を実施した。

輸出管理は日米欧を中心とした国際的枠組に基づき各国が協調して実施しており、欧州各国においてもEU輸出管理規則と併せ、独自に外国貿易法等の法律を定め管理している。大学における輸出管理の対象は留学生受入れ、外国出張や共同研究における試料や測定器の国外持出し、技術の提供等広範囲に及んでいる。今回は欧州の大学における輸出管理体制と運用課題、更に安全保障だけでなく人権重視の観点からのサーバー監視カメラ等の輸出規制の取り組み、留学生等の受入れに際しての手続等についての情報収集と調査を行った。併せて利益相反マネジメントについて本学の取組を説明、意見交換を実施した。

出張後半は新型コロナの影響を受け一部スケジュール変更を余儀なくされたが、ユトレヒト大学（オランダ）、ボーフム大学（ドイツ）、ボルドー大学（フランス）の3大学を今回訪問した。

ア. 実施時期： 2020年3月4日～11日

イ. 訪問大学

(1) ユトレヒト大学 (Utrecht University, The Netherlands)

(2) ボーフム大学 (Ruhr Univesitat Bochum, Germany)

(3) ボルドー大学 (Universite Bordeaux, France)

ウ. 主な調査項目

(ア) 輸出管理

- ① 大学紹介と輸出管理体制（要員、部局体制、研究者、弁護士配置等）
- ② 大学における輸出管理の対象：外国人研究者等受入れ、貨物輸出、技術提供
- ③ 教職員への周知啓発活動：学内説明会、パンフレット等配布、e-learning等
- ④ EU及び各国政府機関への対応と課題
- ⑤ 最近の米中ハイテク摩擦等を背景とした緊張に伴うEU諸国における大学への影響（外国人学生受入れ、技術等提供管理他）

(イ) 利益相反

- ① 大学における利益相反体制（組織と主要任務）
- ② 欧州の大学における利益相反上の課題と対応
- ③ 最近のトピックス：GDPR（EU一般データ保護規則）への対応

■ユトレヒト大学



■ボーフム大学



■ボルドー大学



発行日 2020年7月

発行者 国立大学法人筑波大学教授
利益相反・輸出管理マネジメント室長
境野 明

連絡先 筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室
〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1

TEL 029-853-2877

FAX 029-853-5816

E-mail coisec@ilc.tsukuba.ac.jp

URL <https://coi-sec.tsukuba.ac.jp/>

Access



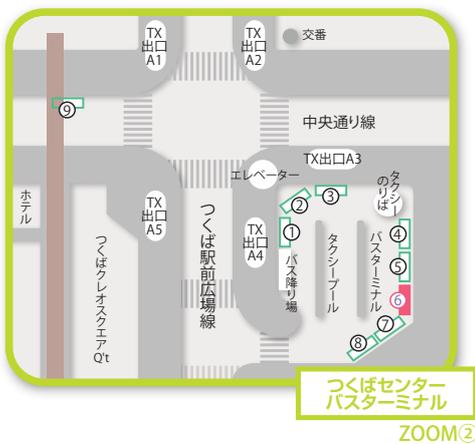
- ① 筑波山方面
- ② つくばバス (南部シャトル・上郷シャトル)
- ③ つくばバス (北部シャトル・小田シャトル)
- ④ ひたち野うしく駅・荒川沖駅方面
- ⑤ 土浦駅・テクノパーク大穂方面
- ⑥ 筑波大学方面 (筑波大学循環・筑波大学中央・筑波大学病院)
- ⑦ 高速バス東京駅・土浦イオンSC
- ⑧ 高速バス (羽田・成田空港等) ※土・休のみサイエンスツアー
- ⑨ 臨時バスのりば

▶ つくばセンター (つくばエクスプレス「つくば駅」下車A3出口) バス停は6番乗り場。「つくばセンター」発の筑波大学循環バスについては、左回り (約10分) でも右回り (約20分) でもいづれでも利用可。「大学公園」下車。徒歩2分。

▶ 「土浦駅」又は「ひたち野うしく駅」発の路線バス (筑波大学中央行き) では、「筑波大学中央」下車。徒歩4分。

▶ 東京駅八重洲南口～[高速バス/約75分]～[筑波大学] 下車徒歩4分。

▶ 車利用の場合: 常磐自動車道桜・土浦インターから8.5Km。



ZOOM 3